

令和 7 年度進行管理

戦略点検シート

◎基本政策 4 文化的で豊かな共生社会の実現

主要課題	No. 39	男女平等参画社会の実現
------	-----------	-------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の 目指す姿	区民の男女平等に関する意識が高まり、全ての人が、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮して、いきいきと暮らせる社会の構築が推進されている。	
計画期間 の方向性	○男女平等参画社会を支える意識の形成 無意識のうちに形成された固定的性別役割意識を解消し、あらゆる分野における男女平等参画を推進するため、男女平等センターを拠点とした、学習機会の提供や各種団体活動の支援などによる啓発・普及活動に取り組みます。	
	○男女平等参画と女性の活躍の推進 働く全ての人が個人の能力を発揮しながら働き続けられるよう、家庭生活における男性の参画を推進し、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むとともに、女性が働きやすい労働条件や職場環境等の整備を事業所等に働きかけていきます。	
	○あらゆる暴力の根絶と困難な問題を抱える女性の安全・安心な暮らしの実現 あらゆる暴力の根絶に向けた啓発活動を推進するとともに、DV等の困難な問題を抱える女性に対し、自立に向けた切れ目ない相談・支援ができるように、関係機関や民間団体等との連携・協働による相談支援の充実を図ります。	

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）

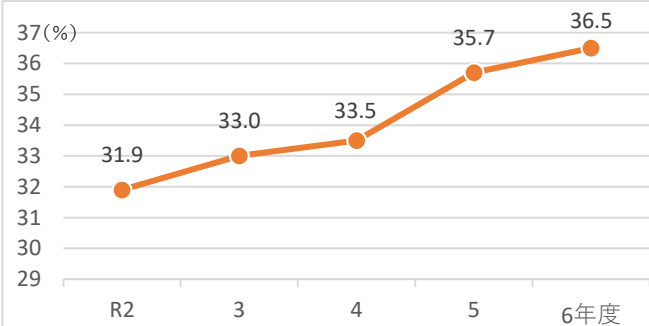
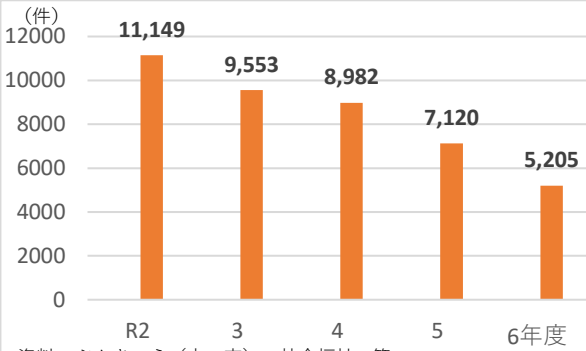
戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割							事業費(千円)
140	男女平等参画の推進	総務課	男女平等参画に関する認識や、その意識に対する理解の定着等を図る。							302,299千円 (415,152千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	
	①	男女平等参画社会を支えるためのセミナー等の参加者数及び実施回数	人／回	1,126/11	1,184/11	1,328/12				
	②	女性の活躍を推進するためのセミナー等の参加者数及び実施回数	人／回	313/5	249/5	500/6				
	③	あらゆる暴力の根絶に向けたセミナー等の参加者数及び実施回数（参加者数をカウントできないものを除く）	人／回	466/4	504/4	472/5				
	R5(2023)	令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことに伴い、ほとんどの事業を対面形式で実施することが可能となり、感染症拡大前とほぼ同様の形で開催することができました。								
	R6(2024)	3月7日の国際女性デーにあわせてUN Womenと共催で開催したイベントでは、女性から広く支持を集めている著名人を講師に迎え、190人の参加者がありました。								
141	女性・母子父子等相談体制の充実	生活福祉課	配偶者などからの暴力等に対応するとともに、ひとり親家庭の自立を支援する。							24,031千円 (24,401千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	
	①	女性相談（活動）延件数	件	8,982	7,120	5,205				
	②	母子父子相談延件数	件	1,946	1,516	1,015				
	R5(2023)	相談内容が複雑化・多様化しているため、きめ細かな支援が求められています。								
	R6(2024)	延べ件数は減少していますが、相談者数に大きな増減はありませんでした。個々の状況に応じたきめ細やかな支援を行っています。								
	142	母子・女性緊急一時保護事業	生活福祉課	配偶者などからの暴力被害を受ける、母子や女性を保護・支援する。						
主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)		
①		母子・女性緊急一時保護事業の利用人数	人	4	1	3				
②		母子・女性緊急一時保護事業の利用延日数（宿泊数）	日	26	1	3				
R5(2023)		緊急一時保護事業を利用せずに自費で避難する相談者が多かったため、事業の利用人数が減少しています。								
R6(2024)		緊急一時保護の支援の対象者の約3割が事業の利用された方で、残りの約7割は自費で避難をされた方でした。								

●特記事項（実績の補足）	
若い世代に「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）」の知識を周知啓発するために4年度から開始したピア・アクティビスト育成事業が終了し、計18名が研修を修了しました。 緊急一時保護の支援の対象者には、事業の利用が必要な場合と自費で避難が可能な場合があります。	

2 社会ではどのような動きがあったか （社会環境等の変化）	
人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。	
チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）
令和6年の日本のジェンダーギャップ指数は146か国中118位となり、昨年度から7ランクアップしたものの、主要7か国（G7）中最下位にあります。 6年4月に生活困窮、DV等の困難な問題を抱える女性の福祉の増進を図るため「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行され、民間団体との協働による支援が求められています。	

3 成果や課題は何か（点検・分析）	
1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。	
○男女平等参画社会を支える意識の形成	
固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向けた普及啓発事業を継続して実施していますが、日本のジェンダーギャップ指数は依然として低く、事業アンケート等からも男女双方の意識改革や相互理解についての取組が必要です。	
○男女平等参画と女性の活躍の推進	
女性活躍意識の醸成に継続して取り組み、UN Women日本事務所長や女性からの支持が厚い著名エッセイストによる講演や就職を支援するセミナー等を実施しました。 男女平等参画推進計画では、区が設置する委員会・審議会等の委員の男女比率において、いずれかの性が4割未満とならないことを目標としていますが、令和6年度の実績では目標に達している委員会等の割合は32.9%に留まっており一層の理解が必要です。	
○あらゆる暴力の根絶と困難な問題を抱える女性の安全・安心な暮らしの実現	
関係機関と連携して、デートDVや配偶者暴力防止の啓発事業に継続して取り組みました。 6年度から「女性のほほえみ支援ネットワーク事業協議会」を設置し、DVや生活困窮等の困難な問題を抱える女性に対して、自立に向けて安心した生活が送れるよう関係機関や民間団体との連携・協働の強化を図り、切れ目ない相談・支援を行っています。	

●委員会・審議会等における女性委員の割合													
 <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>割合 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R2</td><td>31.9</td></tr><tr><td>3</td><td>33.0</td></tr><tr><td>4</td><td>33.5</td></tr><tr><td>5</td><td>35.7</td></tr><tr><td>6年度</td><td>36.5</td></tr></tbody></table> 資料：文京区男女平等参画推進計画 推進状況報告書		年度	割合 (%)	R2	31.9	3	33.0	4	33.5	5	35.7	6年度	36.5
年度	割合 (%)												
R2	31.9												
3	33.0												
4	33.5												
5	35.7												
6年度	36.5												
●女性相談（活動）延件数													
 <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>延件数 (件)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R2</td><td>11,149</td></tr><tr><td>3</td><td>9,553</td></tr><tr><td>4</td><td>8,982</td></tr><tr><td>5</td><td>7,120</td></tr><tr><td>6年度</td><td>5,205</td></tr></tbody></table> 資料：ぶんきょう（文の京）の社会福祉 等		年度	延件数 (件)	R2	11,149	3	9,553	4	8,982	5	7,120	6年度	5,205
年度	延件数 (件)												
R2	11,149												
3	9,553												
4	8,982												
5	7,120												
6年度	5,205												

【SDGsの視点】	
	男女平等参画社会の実現に向け、男女平等参画啓発、男性の家庭生活への参画を支援する講座、DV防止に向けた意識啓発の推進等多くの事業を実施するとともに、区の推進計画を進行管理しました。
	男女平等参画社会の実現に向け、男女平等参画啓発、男性の家庭生活への参画を支援する講座、DV防止に向けた意識啓発の推進等多くの事業を実施するとともに、区の推進計画を進行管理しました。
	UN Women日本事務所及び（公財）ジョイセフ等の関係団体と連携の強化を図り、男女平等参画社会の実現に向けた様々な事業を実施しました。

4 今後どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。
主要な事業の実績の評価を男女平等参画推進会議に諮り、意見や内容を計画に反映することなど、継続して男女平等参画の推進および女性活躍の推進に取り組んでいきます。 区が設置する委員会・審議会等の委員の女性比率を4割以上とするよう、庁内及び関係団体にあらためて呼び掛けていきます。 令和8年度の計画改定を見据えた区民意識の実態調査を行い、現状と課題を再把握します。 困難な問題を抱える女性への支援について、相談窓口等の周知や女性支援の啓発に取り組むとともに、民間団体を含めた関係機関と連携するネットワークを強化し、切れ目のない相談・支援を行っていきます。	